

団体様向け

🌸 ~ 白川郷 ~ 宇治平等院 1泊2日の旅 ~ 🌸



最低遂行人員：20名

料金に含まれるもの：交通費諸費用（貸切バス、全行程使用）、1日目昼食、夕食、2日目朝食、昼食、宿泊代、宇治平等院拝観料。

実施期間：春、秋

※出発日はご相談ください。

シーズン、利用ホテル、参加人数によりご旅行代金は多少変動します。ご了承ください。

※訪問先の順序が前後、もしくは変更になる場合があります。ホテルが変更になる場合があります。

日次	行程	食事	宿泊先
1日目	08:30 天王寺公園バス駐車場集合 08:30 出発 12:30 白川郷到着 12:30~13:20 白川郷見学 13:20 レストランへ移動 13:30~14:30 昼食 14:40 ホテルへ移動 18:00 ホテル着 18:30 ホテルで夕食 ※酒類等のお飲み物は各自負担	朝× 昼○ 夜○	ホテル四海波吉良の庄 〒444-0513 愛知県西尾市吉良町宮崎寺の上 30-1
2日目	7:30~8:00 ホテルで朝食 8:50 チェックアウト 出発 11:40~12:40 宇治平等院見学 12:50 レストランへ移動 13:00~14:00 昼食（茶そば） 14:10 帰途 16:00 天王寺公園バス駐車場着 解散	朝○ 昼○ 夜×	

ご旅行条件書（一部） ※詳細は別紙「国内募集型旅行取引条件説明書」をご確認の上お申し込みください。

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、株式会社 日中文化旅行センター（以下「当社」といいます）が企画する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。

(2) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等を提供する運送、宿泊その他のサービス（以下「旅行サービス」という）の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。

2. お申込み方法と契約の成立

(1) 当社らは、同一コースにおいて、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表を定めたときは、その方が旅行契約のお申込み・締結・解除等に関する一切の代理権を有しているもの（契約責任者）とみなし、その団体に係わる旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行うことができます。

(ア) 契約責任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。

(イ) 当社は契約責任者が構成者に対して負う債務、義務については何らの責任を負いません。

(ウ) 当社は、契約責任者が旅行に同行しない場合、旅行開始後においてはあらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

(2) 所定の申込書（以下「申込書」という）に所定の記載事項を記入し、申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は、「旅行代金」、「取消料」、「違約料」の一部または全部として取扱います。

(3) 当社らは電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約のお申込みを受付けることがあります。この場合当社らが電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金を提出されない場合は、当社らは予約がなかったものとして取り扱います。(4) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものとします。

(5) お申込み金（おひとり）

旅行代金お申込み金 3万円未満	6万円未満	10万円未満	15万円未満	15万円以上
6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	代金の20%

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金の残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たるより前にお支払いいただきます。但し、14日目に当たる日以降にお申込みをされた場合は、申込み時点又は旅行開始日前の当社らの指定した日までに支払いいただきます。

4. 旅行代金に含まれるもの

(1) 募集パンフレットの旅行日程表に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、消費税等諸税。

(2) 添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。上記諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。

5. お客様による旅行契約の解除・払戻し

(1) お客様は第16項〈表1〉に定める取消料を当社に支払っていつでも旅行契約を解除することができます。なお、〈表1〉でいう取消日とは、お客様が当社らの営業日、営業時間内に取消をする旨をお申し出いただいた時を基準とし、変更取消のお申し出は当社らの営業時間内のみお受けいたします。（お申出の期日により取消の額に差が生じることがありますので当社らの営業日・営業時間連絡先はお客様自身でも申込み時点で必ずご確認願います。）

(表1)

	取消日	取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1) 21日目に当たる日以前の解除（日帰り旅行にあつては11日目）	無料
	2) 20日目に当たる日以降の解除（日帰り旅行にあつては10日目）（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3) 7日目にあたる日以前の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

企画・実施：(株)日中文化旅行センター 本店営業所
観光庁長官登録旅行業第2076号 一般社団法人日本旅行業協会正会員
〒552-0023 大阪市港区港晴2丁目8番17号3F
TEL06-6599-8158 FAX06-7220-3484
総合旅行業務取扱管理者 牧野勇三